

お知らせ



令和7年3月の区税条例改正

地方税法などが改正され、3月に区税条例を改正しました。

原動機付自転車の新たな車両区分に係る税率

11月以降、総排気量50cc以下の原動機付自転車に、新たな排出ガス規制が適用されます。技術面・事業性の観点から、この規制に適合した製品の生産・販売が困難となる見込みです。このような状況を踏まえ、この規制に該当しない原動機付自転車(※)の車両区分が設けられることとなり、この区分の税率を2,000円と定めました。※総排気量が125cc以下かつ最高出力が4.0kw以下の2輪車

マイナ免許証の導入に伴う改正

3月24日から、マイナンバーカードと運転免許証、運転経歴証明書の一体化が行われ、免許情報が記録されたマイナンバーカード(マイナ免許証)の保有が可能になりました。区では、身体障害者などに対する軽自動車税の種別割減免申請に、運転免許証情報の記載を義務付けています。そのため、同申請でのマイナ免許証の取り扱いを明確化する改正を行いました。

問 税務課税務係(☎ 5722-9819、Fax 5722-9324)

お知らせ



区政の透明性向上のための3制度

透明性の高い区政を着実に推進するため、区では職員倫理制度、公益通報者保護制度、契約などの業務に対する要望記録制度を運用しています。

制度名	制度概要	6年度の実績
職員倫理制度 問 人事課人事係 (☎ 5722-9650、 Fax 3715-8852)	区職員としての行動規範を明確にし、公正な職務遂行の確保を図る制度(職員倫理条例に基づき運用)	公正な職務遂行を損なう行為の要求・贈与を受けたとの報告はありませんでした。職務に関連して提供した寄稿などの個人的役務に対する報酬の支払いを受けた報告が4件ありました。本件は職員倫理審査会に報告予定です。
公益通報者保護制度 問 総務課総務係 (☎ 5722-9205、 Fax 5722-9409)	区政における不正行為を予防し、早期に発見・是正するため、区職員や委託事業者などが第三者機関に通報したことで不利益を受けることがないよう保護する制度(公益通報者保護条例に基づき運用)。通報を受け、調査に当たるのは公益通報者保護委員(弁護士)	通報が1件ありましたが、調査の結果、「不正があったとは認定できない」との報告がありました。
要望記録制度 問 広報広聴課 (☎ 5722-9416、 Fax 5722-9395)	契約や許認可などの業務に対し、特定の者への利益の付与のために、公平・公正を欠く働きかけがあった時は、その内容などを記録し、組織として適切な対応を行うことで意思決定過程の透明性を確保する制度(契約及び許認可等の業務に対する働きかけに関する取扱要綱に基づき運用)	記録はありませんでした。

講座・催し



一緒に学びませんか 申請社会教育学級



申請社会教育学級は、区民の自主的な学習グループに対して、教育委員会が講師謝礼金の一部を援助している制度です。活動内容に興味のあるかたは誰でも参加できます。参加方法などはお問い合わせください。

対 区内在住・在勤・在学者

¥ 教材費などの実費

中央町社会教育館を主に利用する学級

学級名	学習テーマ	主な活動日時
初級からの電子工作	電子工作を学ぶ	毎月第4日曜日 13:30~16:00
ミュージックプロッサムズ	リコーダーとコーラスの演奏を楽しむ	毎月3回火または水曜日 9:30~11:30

目黒本町社会教育館を主に利用する学級

学級名	学習テーマ	主な活動日時
目黒スケッチ会	区内の公園・神社仏閣、建物の野外スケッチ	毎月第4日曜日 13:00~16:00

問 緑が丘文化会館(☎ 3723-8741、Fax 3723-2187)

お知らせ



令和7年度まちづくり活動助成金 交付団体決定

区では、防災、環境、子育て支援など地域の活性化や課題解決につながる自主的なまちづくり活動を行う団体に助成金を交付しています。



団体育成助成

(設立して1年以上5年未満)

コミュニティ形成助成

(設立しておおむね10年を経過)

団体名	主な助成活動の内容
祐天寺駅周辺の魅力を発信する会	子どもたちが自分のまちを取材し、冊子の素材をプロのクリエイターに学びながらローカルマガジンを創造する
にじっ子サポートーズ	孤独や生きづらさを抱えた親子が、生活に根ざした身近な場所で、自分にあった居場所を見つけるよう、地域に多様な居場所を作り、運営し、増やしていく
和のつながりProject	地域住民・外国人を対象に雅楽、おはやし、茶道、書道などさまざまな和文化体験を提供する
東根三友会	東根小学校で地域のかたを対象に盆踊りを開催する。会場では東が丘福祉工房の製品の販売、ゲームコーナーなどを実施する

町会・自治会への助成

団体名	主な助成活動の内容
下目黒五丁目自治会、祐天寺町会、目黒原町会	元競馬場から祐天寺周辺を巡り、まちの魅力発見と多世代交流をする事業を10月に実施する
清水町会、向原東町会、向原西町会、月光町会	清水池公園で月光原住区エリアの4町会・月光原住区住民会議が連携して防災訓練を行い、災害発生時の対応力向上を図る
柿の木坂町会、柿の木坂第二維持会、柿の木坂西町会、柿の木坂みどり町会、西柿の木坂町会、大原町会、中根西町会	駒沢オリンピック公園で西部地区町会合同ジョギング大会を12月に開催する

問 地域振興課区民活動支援係(☎ 5722-9871、Fax 5721-7807)